

定期的に活動して下さるかたに交付金を交付します!

公園での活動について…

公園緑地室 ☎724・6749 FAX 723・5581

歩道での活動について…

道路管理室 ☎724・6748 FAX 723・5581

箕面市では、公園や歩道で定期的に清掃などを行う活動に対し、交付金を交付しています。現在、シニアグループ、自治会、子ども会、その他有志団体などが活動しており、その数は公園で約140団体2700人、歩道で約30団体600人にのぼります。

また、交付金は、普段の活動費用のためのものに加え、初期費用のためのものを別途交付しています。ぜひこの機会に、公園や歩道で清掃などを始めてみませんか。活動の申請は随時受け付けていますので、まずは気軽にお電話ください!

お一人でも
グループでも OK!

公園や歩道で 清掃などを しませんか?

初期費用もサポート! 活動費の自己負担はゼロ円!

例えば メンバー5人で公園(500m²)の清掃と、園内の花壇管理(10m²)を始める場合



普段の活動で必要となるものは…

- 軍手 …… 年1,500円
- 汗ふき用タオル …… 年1,500円
- 花苗(通年) …… 10,000円
- 肥料 …… 年2,000円
- 腐葉土 …… 年3,000円
- 虫よけスプレー×3本 …… 年1,500円

合計19,500円

年2回の交付金で賄おう!

活動費用のための
交付金(清掃+花壇管理) **23,500円**
(年2回に分けて交付)

さらに! 市では、初期費用のための交付金(1m当たり30円)も交付しています。上記の例だと1万5000円(500m×30円)の交付となり、作業道具代などに充てられ、気軽に活動をスタートできます。

活動費の自己負担は
実質ゼロ円!

作業道具を購入して余った交付金は、メンバーのお茶代のほか、自治会や子ども会の運営費に充てるなど、自由にお使いいただけます。

余ったお金は、
メンバーのお茶代
に充てよう!



ここもポイント!(公園・歩道共通)

- 「清掃」「除草」「中低木管理」などの活動は、1つからでも行うことができます。
- ごみ袋は、市から無料で支給します。また、草刈り機などの無料レンタルもあります。
- 草刈り機の安全取扱講習会を無料で開催します(1日の講習で「刈払機取扱作業員」の資格を取得可)。
- 市が一括して保険に加入し、活動中のけがや事故を補償します。

インタビュー

平成14年から“公園”で活動中!

南の杜公園を清掃する会

活動日 第2・4土曜日
活動内容 公園の清掃、花壇管理ほか



会長の佐藤徹さん

約20年前から清掃活動を始めましたが、緑の多い公園でもあり、多くのかたに利用してもらうことが何よりも励みとなっています。メンバーは子ども連れの家族から高齢者まで幅広く、楽しく交流しながら活動しています。暑い日も寒い日もありますが、地域のみなさんに助けられて、長く活動を続けることができています。



新規メンバー募集中!
詳しくは公園緑地室へ

インタビュー

平成25年4月から“歩道”で活動中!

小野原サンシャイン
ロードクラブ

活動日 第2・4月曜日
活動内容 歩道の清掃ほか



同クラブのみなさん

電柱のないすっきりとした景観のサンシャインロードを美しく保ちたいと思い、仲間と一緒に活動を始めました。沿道のお店のかたが手伝ってくれることも多く、地域のつながりを感じています。ご近所のかたからの「いつもご苦労さま」「気持ちよく散歩ができる」という声がやりがいになり、活動を続けていく上での大きな原動力になっています。



新規メンバー募集中!
詳しくは道路管理室へ

お一人でも
グループでも OK!

公園での活動については公園緑地室 ☎724・6749へ
歩道での活動については道路管理室 ☎724・6748へ

お気軽にお電話ください!

※既に管理が行われている公園や歩道でも、活動いただける場合があります。詳しくはお問い合わせください。